

後期基本計画 令和 4年度 基本施策方針評価書

政 策 : 02 健やかで笑顔にあふれるまち
 基本施策 : 05 地域で暮らし続けられる地域包括ケアの実現

主管課長職・氏名	地域包括支援センター長 森 智美
関係課長職・氏名	高齢者支援課長 大槻智康

1. 基本施策の令和 4年度までの実現状況を明らかにする

(1) 基本施策が4年間でめざす姿

	高齢者の一人一人が健やかで笑顔にあふれ、社会的な役割を持ちながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちを目指し取組を推進します。このため、要介護状態等となることを予防するための介護予防の啓発や、支援が必要な状態となってもその人らしい尊厳ある生活を継続していけるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援の各分野が互いに連携しながら支援する体制である地域包括ケアシステムの構築を深化・推進します。
--	--

(2) 基本施策目標値の達成状況

No	この基本施策に関わる基本施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
			平成30年度	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度		
1	暮らし 老後が不安なく暮らせると感じている人の割合 単位 %	21	18.5	19.5	20.5	21	21	D
			23.5	29.3	20.4	34.6	34.6	0.0
2	幸福 地域とつながっていると感じている人の割合 単位 %	43.7	45	47.5	49	50	50	D
			44.4	42.4	37.5	41.1	41.1	△41.3
	単位							

(3) 基本施策を構成する施策及び目標値の達成状況

No	施策名 施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
			平成30年度	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度		
1	暮らし 02050100 互いに支え合える介護予防の推進 自分が心身ともに元気と感じている人の割合 単位 %	58.4	60	60	61	62	62	D
			60.7	59.6	63.5	56.8	56.8	△44.4
2	暮らし 02050200 包括的な高齢者支援の推進 老後が不安なく暮らせると感じている人の割合 単位 %	21	18.5	19.5	20.5	21	21	D
			23.5	29.3	20.4	34.6	34.6	0.0
	単位							
	単位							
	単位							

後期基本計画 令和 4年度 基本施策方針評価書

政 策：02 健やかで笑顔にあふれるまち

基本施策：05 地域で暮らし続けられる地域包括ケアの実現

主管課長職・氏名	地域包括支援センター長 森 智美
関係課長職・氏名	高齢者支援課長 大槻智康

2. 基本施策の実現に向けての令和 4年度までの取り組み状況を分析する

(1) 基本施策目標の達成（実現）に向けた計画期間内の取り組みと方針についての達成（実現）状況

B	概ね達成した
	<ul style="list-style-type: none"> 「第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、地域包括ケアシステムの推進に取り組みました。 少子高齢化の進展に伴い、増加する高齢者の相談に対応するため、北部圏域に地域包括支援センターを設置し、連携を図りながら高齢者の支援を行いました。 新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止した時期もありましたが、感染対策を講じた介護予防教室等の開催や、オンラインでの研修や面接の体制を整備し高齢者の自立支援に努めました。

(2) 基本施策内の取り組みと方針のうち、令和 4年度の重点課題の達成（実現）状況

B	概ね達成した
	<p>【重点課題】 介護予防の推進と生きがいがづくり、認知症地域支援の充実</p> <p>【重点課題に対する達成状況】 感染症対策を講じながら、介護予防事業の継続と通いの場の支援に努めました。また、認知症地域支援推進員を委託型地域包括支援センターへも配置し、体制整備に努めるとともに、チームオレンジの活動支援やアルツハイマーデーの普及啓発イベントを新たに実施し、認知症支援体制の構築を行いました。</p>

3. 基本施策の実現に向けての令和 4年度実施後での変化を認識する

(1) 基本施策の実現に影響する社会環境変化

B	社会環境変化あり
	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化の進展に伴う介護の担い手不足 一人暮らしや認知症高齢者の増加等により、権利擁護や日常生活支援等ニーズの多様化 外出を控えることによる心身機能の低下（フレイル状態） 介護保険制度の改正

(2) 政策との関連性から基本施策の見直し

A	必要なし
	<p>政策を達成するためには、基本施策である「住みなれた地域で暮らし続けられる地域包括ケアの実現」を深化・推進していく必要があり、引き続き同基本施策の実施が必須であるため、見直しの必要はありません。</p>

4. 基本施策の実現に向けての今後の取り組みと方向性を明らかにする

(1) 令和 6年度方針策定に際し、今後の方向性や引継課題

B	課題あり
	<p>【今後の方向性】 第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、引き続き地域包括ケアシステムの構築に向け取り組みます。</p> <p>【引継課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護予防や地域づくり、生活支援等の活動支援に関すること 認知症支援や医療介護連携、権利擁護に関する相談支援の充実 委託型地域包括支援センターの体制整備と連携推進に関すること

